

保護者の皆様

福山市立旭丘小学校  
校長 三島 寛子

## 警報発令等における児童の安全確保について

平素から、本校教育についてご理解・ご支援をいただき感謝申し上げます。  
さて、見出しの件について、児童の安全確保のために、次のように対応いたします。  
また、警報等が予測される状況の場合、教育委員会、校長会等と協議の上、判断します。  
ご協力をよろしくお願い致します。

### 1 臨時休業とする場合

- (1) 前日下校時までには臨時休業を決定した場合は、学校から文書等でお知らせします。
- (2) 当日朝6時の時点で福山市に警報が発令され臨時休業になる場合は、メール配信で連絡をします。

7時ごろまでに学校から連絡がない場合は、いつも通り登校です。

※臨時休業の決定については、関係機関、近隣校との連絡、学区の状況、天候の回復状況等により判断します。

※本校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確保しておく必要があるため、各家庭から学校への問い合わせはお控えください。

### 2 授業を中止して下校させる場合

- (1) お知らせ文書を持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。
- (2) 留守家庭の児童については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。  
下校しても家に入れないとか、本人が判断できない場合などは、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。

※放課後児童クラブの児童については、指導員が「放課後児童クラブ緊急時対応調査表」に従って対応します。

### 3 保護者に迎えに来ていただく場合

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、体育館での引き渡しカードを活用した保護者への引き渡しができない場合も想定されます。災害時に保護者の迎えが必要な場合には、その時点での状況を把握した上で、一斉メールにて、引き渡し場所や、引き渡し方法についてお知らせ致します。

**※中学校と対応が異なる場合がありますので、ご留意下さい。**